

令和3年7月

臨床工学技士会 御中

公益財団法人 医療機器センター

令和3年度医療ガス安全管理者講習会eラーニング ＝周知依頼について（お願い）＝

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当財団の事業につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当財団で実施し、毎年好評をいただいております、「医療ガス安全管理者講習会」につきましては、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ昨年度と同様に、「eラーニング」で行うことといたしました。

本講習会では、厚生労働省担当者に医療ガスの関係法令として医療法・医薬品医療機器等法をはじめ、「医療ガスの安全管理について」（医政発 0906 第3号厚生労働省医政局長通知）についても詳細に解説いただくほか、毎年好評をいただいている“LGC・二酸化炭素マニフォールド、遮断弁および配管端末器”の実機材を用いた使用法と保守点検方法の説明、また、医療ガス設備の構成、ヒヤリ・ハット事例なども盛り込まれており、医療ガスの安全使用について学ぶ大変良い機会となっております。

諸事ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、関係の方々に同封のポスター（開催概要）の掲示、回覧など周知方、お取り計らいいただき、是非とも本講習会をご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

（問い合わせ先）

公益財団法人 医療機器センター研修事業部

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2F

TEL 03-3813-8157 FAX 03-3813-8733 E-mail:iryo@jaame.or.jp

* 詳細はホームページで<http://www.jaame.or.jp/>

医療ガス設備を持つ病院等においては『医療ガス安全管理委員会』の設置が必要です！
あなたの病院では医療ガスの安全管理のための体制は確保されていますか？

令和3年度 医療ガス安全管理者 講習会(2日コース)

eラーニング



ご存知ですか？厚生労働省通知「医療ガスの安全管理について」

(令和2年8月17日付け医政発0817第6号厚生労働省医政局長通知)
JIS T 7101：2020 医療ガス設備が令和2年3月1日に改正されたことを踏まえ、
新たなJISにあわせた用語の変更等を行った新通知です。

主催 公益財団法人 医療機器センター
協力 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会
後援 厚生労働省（依頼中）

本講習会は、当該通知に沿った内容であり、厚生労働省の担当官ならびに業界のエキスパートを講師陣に招き、医療法等の医療ガスに関連する法令や、医療ガスの特性、医療ガス設備の日常点検、医療ガス使用に関わるヒヤリ・ハット事例を紹介し、また、実機材を用いた映像で、“LGC・二酸化炭素マニフォールド、遮断弁および配管末端器の使用法と保守点検方法”の説明を行うなど、皆様の知識をより深めていただける内容となっており、毎年、東京または大阪にて開催しているところです。

しかしながら、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、会場での現地開催を断念し、「eラーニング」で行うことといたしました。

医療用ガス供給設備の保守点検業務に携わる方は、是非ともこの講習会をご活用ください。

eラーニング開講期間	受講料	申込締切
令和3年10月1日（金）～11月30日（火）	40,000円	8月31日（火）
・当財団ホームページからお申込みください。定員になり次第受付を終了いたします。 ・eラーニング受講およびお申込みにはインターネット環境、メールアドレスが必要です。 ・全ての講義を受講後に理解度を確認するテストがあります。 ・修了証書は、全ての講義（テストを含む）を受講完了後に発行いたします。 ・受講料には消費税およびテキスト代を含みます。		

【受講対象者等】

1. 『医療ガス安全管理委員会』のメンバーをはじめ、病院内の医療ガス及び関連設備機器の保守点検業務担当者ならびに臨床工学技士、看護師、医療ガス使用関係職員
2. 都道府県市町村の保健所等医療監視関係職員
3. 医療ガス及び関連設備機器の製造販売等を行っている企業の職員で基礎研修として受講を希望する者



eラーニングは、インターネットに接続されたパソコン等（動画再生・音声出力ができること）さえあれば、自宅や職場などいつでもどこでも、自分のペースで自由に学習できます。
なお、最後まで一度受講した方は、開講期間内であれば繰り返し受講が可能ですので、理解できるまで反復学習ができます。
※質問は、講義ごとに別途オンライン上で受け付けます。

* お申し込み及び受講に関する問い合わせ先 * 問合せ受付時間 午前10時～12時 午後1時～5時

公益財団法人 医療機器センター 研修事業部
〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2F
TEL 03-3813-8157 FAX 03-3813-8733

詳細はホームページで
<http://www.jaame.or.jp/>



本講習会は、医療法に基づく『医療用ガス供給設備の保守点検業務の受託事業者』で、一般財団法人医療関連サービス振興会のサービスマークの認定を受けようとする事業者の従事者を主な対象として開催するものです。

令和3年度 医療ガス安全管理者 講習会(3日コース)

＝医療用ガス供給設備の保守点検業務従事者研修＝

ご存知ですか？厚生労働省通知「医療ガスの安全管理について」

(令和2年8月17日付け医政発0817第6号厚生労働省医政局長通知)

JIS T 7101：2020 医療ガス設備が令和2年3月1日に改正されたことを踏まえ、
新たなJISにあわせた用語の変更等を行った新通知です。

eラーニング



主催 公益財団法人 医療機器センター
協力 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会
後援 厚生労働省（依頼中）

本講習会は、当該通知に沿った内容であり、厚生労働省の担当官ならびに業界のエキスパートを講師陣に招き、医療法等の医療ガスに関連する法令や、医療ガスの特性、医療ガス設備の日常点検、医療ガス使用に関わるヒヤリ・ハット事例を紹介し、また、実機材を用いた映像で、“LGC・二酸化炭素マニフォールド、遮断弁および配管端末器の使用法と保守点検方法”の説明を行うとともに、“医療用ガス供給設備の保守点検業務”の受託責任者として必要な知識や役割等についても勉強していただける内容となっており、毎年東京または大阪で開催しているところです。しかしながら、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、会場での現地開催を断念し、「eラーニング」で行うことといたしました。医療用ガス供給設備の保守点検業務に携わる方は、是非ともこの講習会をご活用ください。

eラーニング開講期間	受講料	申込締切
令和3年10月1日(金)～11月30日(火)	60,000円	8月31日(火)
・当財団ホームページからお申込みください。定員になり次第受付を終了いたします。 ・eラーニング受講およびお申込みにはインターネット環境、メールアドレスが必要です。 ・全ての講義を受講後に理解度を確認するテストがあります。 ・修了証書は、全ての講義（テストを含む）を受講完了後に発行いたします。 ・受講料には消費税およびテキスト代を含みます。		

【受講対象者等】

医療用ガス供給設備についての保守点検に関わる業務に3年以上^注従事した者であり、次のいずれかに該当すること。

1. 一般財団法人医療関連サービス振興会のサービスマーク認定を受けようとする事業者の従事者
2. 国土交通省「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」で定める、医療ガス設備工事を施工管理する事業者の従事者
3. 医療ガス等について高度な知識の習得を目指す方

^注 業務経験が1年以上で3年に満たない場合でも本講習会を受講することが出来ます。

病院等から医療ガス設備の保守点検業務の委託を受ける者は「従事者に対して適切な研修を実施していること」と定められており、本講習会はその『適切な研修』に該当します！

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコン等（動画再生・音声出力ができること）さえあれば、自宅や職場などいつでもどこでも、自分のペースで自由に学習できます。なお、最後まで一度受講した方は、開講期間内であれば繰り返し受講が可能ですので、理解できるまで反復学習ができます。

※質問は、講義ごとに別途オンライン上で受け付けます。

お申し込み及び受講に関する問い合わせ先 問合せ受付時間 午前10時～12時 午後1時～5時

公益財団法人 医療機器センター 研修事業部
〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2F
TEL 03-3813-8157 FAX 03-3813-8733

詳細はホームページで
<http://www.jaame.or.jp/>



修了証書の有効期間は5年間です。“医療用ガス供給設備の保守点検業務”のサービスマークの認定基準では、本講習会または3日コースを過去5年以内に受講していることが**受託責任者の要件**です。



令和3年度

eラーニング

医療ガス安全管理者 継続講習会

主催 公益財団法人 医療機器センター
協力 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会
後援 厚生労働省（依頼中）

ご存知ですか？厚生労働省通知「医療ガスの安全管理について」

（令和2年8月17日付け医政発0817第6号厚生労働省医政局長通知）

JIS T 7101：2020 医療ガス設備が令和2年3月1日に改正されたことを踏まえ、新たなJISにあわせた用語の変更等を行った新通知です。

本講習会は、当該通知に沿った内容であり、厚生労働省の担当官ならびに業界のエキスパートを講師陣に招き、医療法等の医療ガスに関連する法令や、最近の配管設備・機器と保守の注意点、ヒヤリ・ハット事例を紹介するなど、皆様の知識をより深めていただける内容となっており、毎年東京にて開催しているところです。しかしながら、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、会場での現地開催を断念し、「eラーニング」で行うことといたしました。医療用ガス供給設備の保守点検業務に携わる方は、是非ともこの講習会をご活用ください。

eラーニング開講期間	受講料	申込締切
令和3年10月1日（金）～11月30日（火）	20,000円	8月31日（火）
・当財団ホームページからお申込みください。定員になり次第受付を終了いたします。 ・eラーニング受講およびお申込みにはインターネット環境、メールアドレスが必要です。 ・修了証書は、全ての講義を受講完了後に発行いたします。 ・受講料には消費税およびテキスト代を含みます。		

【受講対象者等】

1. 平成28年度の「医療ガス保安管理技術者（医療ガス供給設備の保守点検従事者研修）講習会（3日コース）」修了者
2. 平成28年度の「医療ガス保安管理技術者継続講習会」修了者
3. 平成28年度以外の上記2. の修了者で、修了証書の有効期限が平成33年12月31日迄の方
4. 上記1.の平成28年度以降に開催した講習会を医療用ガス供給設備の保守点検業務従事年数が“1年以上3年未満”で受講し、本講習会申請日現在、従事年数が3年以上の方
5. 医療ガス安全管理者講習会（2日コース）修了者

※講習会名称について

本講習会は、平成29年度より、「医療ガス保安管理技術者継続講習会」から「医療ガス安全管理者継続講習会」に変更になっております。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコン等（動画再生・音声出力ができること）さえあれば、自宅や職場などいつでもどこでも、自分のペースで自由に学習できます。なお、最後まで一度受講した方は、開講期間内であれば繰り返し受講が可能ですので、理解できるまで反復学習ができます。

※質問は、講義ごとに別途オンライン上で受け付けます。

お申し込み及び受講に関する問い合わせ先 問合せ受付時間 午前10時～12時 午後1時～5時

公益財団法人 医療機器センター 研修事業部
〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2F
TEL 03-3813-8157 FAX 03-3813-8733

詳細はホームページで
<http://www.jaame.or.jp/>

